



No. 208

昭和42年5月1日発行
昭和35年6月21日
第三種郵便物認可
毎月1回発行

焼津市新屋63
焼津市役所
発行所
編集兼人
秋原始
印刷
シブヤ印刷工芸社

石津浜海岸一帯臨海公園として開発

健全なレクリエーションの場

写真説明

写真上はすでに始まっている乙女ヶ丘の堤防建設工事現場と広大な駿河湾をのぞむもの

写真中は、今年から着手された乙女ヶ丘海水浴場です。

写真下は田尻浜海岸で、

引綱を楽しむ観光客

春から夏にかけてわたくしたち焼津市民にとっては、一段と海に親しみをいたさようになります。志太地域のなかでも、地星理的条件に恵まれた本市の自然の景観のすべてが海につながり、しかも、日常生活のなかにも遊びついて、心のふるさとの感覚があります。このように、海を通じての自然の景観が、将来にわたってどのように利用され、必要とされるだろうか。

☆ こんどは石津浜海岸一帯の将来性、開発すべき方向についてながめてみましょう。

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

☆

今月の納税 固定資産税

第一期分 納期 五月三十一日

福祉年金所得状況届を忘れずに

届出は地区公民館、福祉事務所へ

福祉年金所得状況届は、本年のいと受けられません。
文給額を決定しません。昨年所得や生活状態などを聞き
出するものです。

九月六日から支払われる年金は、
持参の上、届け出でください。

所持状況届を市役所に提出しな

ます。

福祉事務所国民年金では、

表1の通り受け付けていたま

すので、期日には忘れず

印鑑持参の上、届け出でください。

金係に、五

月十七日ま

でに忘れず

に届け出で

ください。

なお、昭和四十一年

止限度額が

表2のとお

りになります。

○本人所得

金の支給停

止限度額二

十六万円

公的年金

を受けてい

る場合の、

福祉年金の

額の計算の

しかた、老

人福祉年金

の例

●公的年金の額とは

一つの公的年金を一人以上で

共同して受けることができるとき

は、公的年金の額を、その人

数でわざざた額

二同人が二つ以上の公的年金

を受けることができるときは、

その二つ以上の公的年金の額を

合算した額

●その他

一母子・準母子福祉年金におけ

る子・孫または配偶者、重度の

障疾がある場合は、二十才まで

のものを支給対象または加算対

象とします。

二夫婦共に老令福祉年金を受け

る場合は、それら三〇〇〇円

の支給停止

なればしくは福祉事務所

の窓口でお問い合わせください。

●年金額にあたる

の例

●年金額

